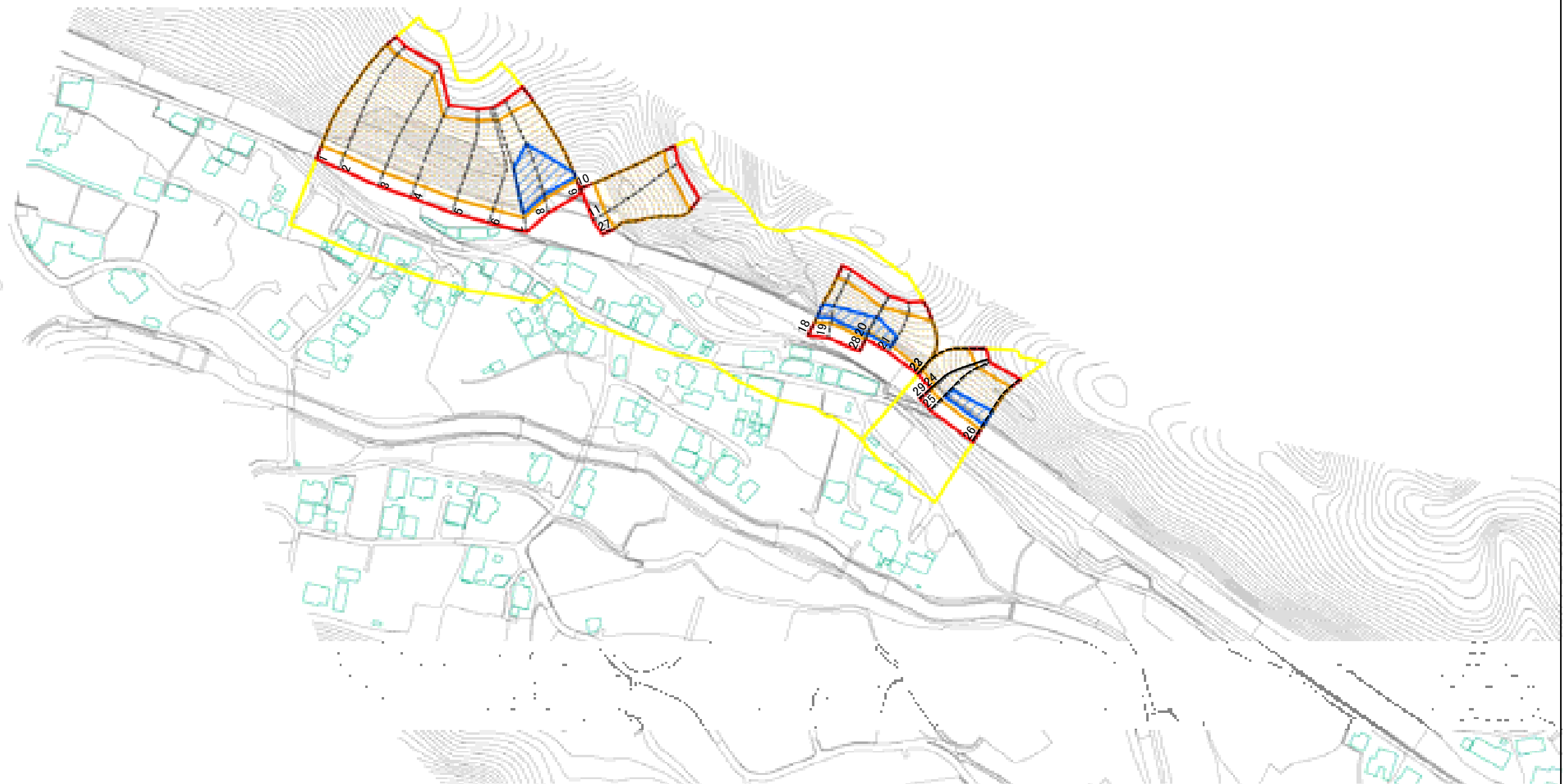


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	205-I-9(2)
告示番号	愛媛県告示第1198号	箇所名	船木B
告示年月日	平成19年7月3日	所在地	新居浜市船木